

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和4年度
計画主体	山口県萩市(代表) 山口県阿武町

## 萩市・阿武町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 萩市農政課  
所在地 山口県萩市大字江向510番地  
電話番号 0838-25-4192  
FAX番号 0838-25-3770  
メールアドレス nousei@city.hagi.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、キツネ、クマ、ノウサギ、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、スズメ、ハト類、カモ類、サギ類、ウソ、カワウ、マヒワ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	山口県萩市・阿武町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (3年度)

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害面積 (ha)	被害量 (kg)	被害金額 (千円)
イノシシ	水稻	18.42	71,109	17,871
	麦類	0.10	316	15
	いも類	1.00	8,790	1,304
	豆類	2.36	1,962	307
	雑穀	0.30	231	51
	野菜	0.48	6,277	858
	果樹	0.96	3,209	861
	筍	1.00	1,425	54
	飼料作物	1.00	23,391	494
	(小計)	(25.62)	(116,710)	(21,815)
サル	水稻	2.47	9,534	2,397
	いも類	0.20	2,555	331
	豆類	1.36	1,131	177
	雑穀			
	野菜	1.34	22,484	2,969
	果樹	1.37	9,033	3,357
	筍	0.15	375	8
	生椎茸		0.7	2
	(小計)	(6.89)	(45,113)	(9,241)
シカ	水稻	0.10	38.6	97
	麦類	0.06	189.6	9
	(小計)	(0.10)	(228.2)	(106)
タヌキ	野菜	0.01	87	18
	果樹	0.07	1,256	438
	(小計)	(0.08)	(1,343)	(456)

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害面積 (ha)	被害量 (kg)	被害金額 (千円)
キツネ	野菜 (小計)	0.01 (0.01)	87 (87)	18 (18)
クマ	※生活環境被害			
ノウサギ	豆類 野菜 (小計)	1.35 0.05 (1.40)	1,121 680 (1,801)	176 61 (237)
アライグマ	野菜 果樹 (小計)	0.10 0.25 (0.35)	2,018 2,917 (4,935)	465 1,008 (1,473)
ヌートリア	水稲 麦類 果樹 (小計)	1.71 0.01 0.00 (1.72)	6,581 31.6 7 (6,619.6)	1,654 2 5 (1,661)
アナグマ	豆類 野菜 果樹 いも類 (小計)	0.01 0.08 0.10 0.01 (0.20)	8 1,708 862 89 (2,667)	1.3 404 378 16 (799.3)
ハクビシン	※被害なし			
カラス	豆類 野菜 果樹 (小計)	0.01 1.48 0.53 (2.02)	8 27,472 9,704 (37,184)	1 6,195 3,521 (9,717)
ヒヨドリ	野菜 果樹 (小計)	0.10 0.22 (0.32)	2,610 3,434 (6,044)	198 1,001 (1,199)
スズメ	水稲 (小計)	2.35 (2.35)	9,071 (9,071)	2,280 (2,280)
ハト類	豆類 (小計)	0.05 (0.05)	42 (42)	7 (7)
カモ類	水稲 野菜 (小計)	0.57 0.01 (0.58)	2,200 136 (2,336)	553 12 (565)
サギ類	水稲 (小計) ※アユ食害	6.75 (6.75)	26,495 (26,495)	6,648 (6,648)

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害面積 (ha)	被害量 (kg)	被害金額 (千円)
ウソ	※被害なし			
カワウ	水稻 (小計) ※アユ食害	0.10 (0.10)	121 (121)	115 (115)
マヒワ	※被害なし			
合計		47.69	261,141.5	56,336

## (2) 被害の傾向

### 【イノシシ】

計画区全域で被害が発生している。被害作物は、水稻、麦類、いも類、豆類、雑穀、野菜、果樹、筍、飼料作物等。農地の荒廃により人里周辺まで生息域となっており、人家付近の出没頻度が高くなっている。頭数も増加傾向にあり、計画的な捕獲が必要である。また、道路の路肩や畦畔の破損、芝の踏み荒らしなど、生活環境にも大きな被害が発生している。侵入防止柵の整備により被害軽減効果が表れている地区もあるため、適正な管理により効果を維持することが必要である。

### 【サル】

計画区全域で被害が発生している。被害作物は、水稻、いも類、豆類、雑穀、野菜、果樹、筍、椎茸、生椎茸、飼料作物等。群れで動くため、いったん出没すると大きな被害が発生する。近年は、市街地や人里周辺にも出没するようになり、ハナレザルによる家庭菜園被害や人的被害も発生している。また、電気柵設置地区ではその効果が発現しているが、効果を維持するため適正な管理が必要である。

### 【シカ】

むつみ地域、阿武町で被害が発生している。被害作物は、水稻、麦類等。被害未発生地域においても生息の痕跡が確認されているので、今後被害の拡大が予想される。

### 【タヌキ】

萩市田万川地域及び阿武町で被害が発生している。被害作物は、野菜、果樹等。アナグマによる被害の痕跡と識別が困難な場合がある。また、衰弱した状態で市街地に出没するケースが多発している。

### 【キツネ】

具体的な被害は解消された。今後も被害が発生しないように努める。

### 【クマ】

農林産物被害は報告されていないが、人里、とりわけ民家付近への出没が多発しており、生活環境被害や人身被害が懸念される。

### 【ノウサギ】

萩市むつみ、旭、福栄地域で被害が発生している。被害作物は、水稻、豆類、野菜、果樹、造林木（幼齡木）、飼料作物等。被害額は近年減少傾向にある。

【アライグマ】

萩市田万川、須佐地域及び阿武町で被害が発生している。被害作物は、野菜、果樹等。特定外来生物に指定されており、生息域、被害額も急速に拡大しているので、積極的な捕獲を実施する。

【ヌートリア】

萩市田万川、須佐、旭地域及び阿武町で被害が発生している。被害作物は、水稻、麦類。ノウサギ等の被害と判別が困難なものが存在すると考えられる。目撃情報や捕獲実績は市内各地で確認されており、急速に生息域が拡大している。特定外来生物に指定されており、積極的な捕獲を実施する。

【アナグマ】

萩市むつみ、田万川地域及び阿武町で被害が発生している。被害作物は、水稻、豆類、野菜、果樹等。タヌキと被害の痕跡が判別しにくいため、被害の特定も難しい。

【ハクビシン】

現在被害は発生していない。目撃情報もアナグマとの錯誤が多く、具体的な生息は確認されていないが、外来生物であり生息が確認され次第捕獲を実施する。

【カラス】

萩市むつみ、須佐地域を除く計画区全域で被害が発生している。被害作物は、水稻、豆類、野菜、果樹等。主に田植え後の水田に出没し苗に被害がある。また、市街地での生活環境被害も顕著であり、島嶼部での農作物被害も報告されている。

【ヒヨドリ】

萩市田万川、むつみ地域及び阿武町で被害が発生している。被害作物は、野菜、果樹等。秋から冬にかけては市街地でも飛来が見受けられる。

【スズメ】

萩市萩川上、旭、福栄地域及び阿武町で被害が発生している。被害作物は、水稻。

【ハト類】

萩市福栄地域で被害が発生している。被害作物は、豆類。特にドバト・キジバトについては豆類への被害が顕著である。

【カモ類】

萩地域、阿武町で被害が発生している。被害作物は、水稻。

【サギ類】

萩市むつみ、須佐、旭、福栄地域及び阿武町で被害が発生している。被害作物は、水稻（踏みつけが中心）、河川におけるアユの食害。

【ウソ】

<p>具体的な被害は解消された。今後も被害が発生しないように努める。</p> <p><b>【カワウ】</b></p> <p>阿武町で被害が発生している。被害作物は、水稻（踏みつけが中心）。また、阿武川・大井川・田万川の各水系でアユの食害が深刻である。生息数も増加傾向にある。</p> <p><b>【マヒワ】</b></p> <p>具体的な被害は解消された。今後も被害が発生しないように努める。</p>
--

(3) 被害の軽減目標

対象鳥獣	指標	現状値 (令和3年度)	目標値		
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)
イノシシ	被害金額	21,815千円	20,725千円	19,690千円	18,700千円
	被害面積	25.62ha	24.35ha	23.15ha	22.00ha
サル	被害金額	9,241千円	8,780千円	8,340千円	7,925千円
	被害面積	6.89ha	6.55ha	6.20ha	5.90ha
シカ	被害金額	106千円	95千円	85千円	80千円
	被害面積	0.10ha	0.09ha	0.08ha	0.07ha
タヌキ	被害金額	456千円	435千円	410千円	390千円
	被害面積	0.08ha	0.07ha	0.07ha	0.06ha
キツネ	被害金額	18千円	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
	被害面積	0.01ha			
クマ	被害金額	※生活環境被害	減少するよう努める	減少するよう努める	減少するよう努める
	被害面積				
ノウサギ	被害金額	237千円	225千円	215千円	205千円
	被害面積	1.40ha	1.35ha	1.30ha	1.25ha
アライグマ	被害金額	1,473千円	1,400千円	1,330千円	1,260千円
	被害面積	0.35ha	0.33ha	0.31ha	0.30ha
ヌートリア	被害金額	1,661千円	1,580千円	1,500千円	1,430千円
	被害面積	1.72ha	1.62ha	1.54ha	1.46ha
アナグマ	被害金額	799.3千円	760千円	720千円	685千円
	被害面積	0.20ha	0.18ha	0.17ha	0.16ha
ハクビシン	被害金額	※被害なし	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
	被害面積				
カラス	被害金額	9,717千円	9,230千円	8,770千円	8,330千円
	被害面積	2.02ha	1.92ha	1.82ha	1.73ha
ヒヨドリ	被害金額	1,199千円	1,140千円	1,085千円	1,030千円
	被害面積	0.32ha	0.30ha	0.28ha	0.26ha

スズメ	被害金額	2,280千円	2,165千円	2,055千円	1,950千円
	被害面積	2.35ha	2.25ha	2.15ha	2.05ha

対象鳥獣	指標	現状値 (令和3年度)	目標値		
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)
ハト類	被害金額	7千円	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
	被害面積	0.05ha			
カモ類	被害金額	565千円	540千円	510千円	485千円
	被害面積	0.58ha	0.55ha	0.50ha	0.48ha
サギ類	被害金額	6,648千円	6,315千円	6,000千円	5,700千円
	被害面積	6.75ha ※アユ食害	6.40ha 減少するよう努める	6.00ha 減少するよう努める	5.70ha 減少するよう努める
ウソ	被害金額 被害面積	※被害なし	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
カワウ	被害金額	115千円	110千円	105千円	100千円
	被害面積	0.10ha ※アユ食害	0.09ha 減少するよう努める	0.08ha 減少するよう努める	0.07ha 減少するよう努める
マヒワ	被害金額 被害面積	※被害なし	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
合計	被害金額	56,336千円	53,500千円	50,815千円	48,270千円
	被害面積	47.69ha	45.10ha	42.92ha	40.59ha

#### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	鳥獣被害対策実施隊を配備し地元猟友会と連携をとりながら全域において銃器・わなを用いた捕獲を実施している。計画区全域に捕獲檻を計画的に配備するとともに、サル用大型捕獲檻を導入し、その効果を検証している。	近年猟友会員の高齢化が顕著であり、担い手・後継者育成が大きな課題である。また、被害は自治体をまたいで発生しており、萩市・阿武町と連携し、広域的な捕獲計画を検討する必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	直近の防護柵の設置については、国庫補助事業を活用し計画的に実施している。 令和2年度 ワイヤーメッシュ柵 38,375m 電気柵 2,480m 令和3年度 ワイヤーメッシュ柵 23,671m	個々の農家による防護柵設置では高い被害防止効果が望めないため、地域で連携し計画的かつ団地的に取り組む必要がある。また、防護柵を設置した地域での被害防止効果は十分発揮されているが、未設置地区に被害が集中する傾

	<p>電気柵 5,849m 令和4年度 ワイヤーメッシュ柵 24,428m</p> <p>動物駆逐用煙火を活用した追い払いとあわせて、放任果樹の除去活動や緩衝帯の整備を地域ぐるみで実施してきた。また、アユの食害対策については、テグス張りや追い払いを行っている。</p>	<p>向にある。</p> <p>地域ぐるみで取り組む被害対策を、管内全域に広く普及させる必要がある。また、それぞれの集落活動を総括する地域リーダー及びその後継者の育成が急務である。</p>
生息環境管理その他の取組	<p>防除・共生という観点から、集落と協議しながら緩衝帯の整備を行っている。</p>	<p>地域ぐるみの取組による集落点検等を実施し、より効果的な整備を進める必要がある。</p>

#### (5) 今後の取組方針

野生鳥獣の生息状況や被害状況を十分に把握することにより、的確な鳥獣被害の発生予察を行い、国庫補助事業や中山間地域等直接支払制度等を活用し、大型捕獲檻を含む捕獲資材の導入や防護柵の設置を実施する。

捕獲の担い手確保対策として、狩猟の魅力や社会的役割を周知する機会を設け、狩猟人口の底辺拡大を図る。また、農作物被害対策のための捕獲技術向上研修会を開催し効果的な捕獲を実践するとともに、広域的な捕獲許可の運用を図る。

野生鳥獣が近づきにくい環境を整備するため、研修会等を開催し地域リーダー及びその後継者を育成し、地域ぐるみで実施する収穫残渣除去活動や、緩衝帯の整備等の被害防除活動を積極的に推進する。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

各地域の被害状況や対象鳥獣の生息場所等の情報収集を積極的に行い、猟友会や関係機関等と連携を取りながら、鳥獣被害対策実施隊及び有害鳥獣捕獲隊を中心とした効果的な捕獲を実施していく。

鳥獣被害対策実施隊設置状況（令和4年4月現在）

【萩市】154名（うち対象鳥獣捕獲員142名、民間隊員含む）

【阿武町】6名（うち対象鳥獣捕獲員0名）

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、キツネ	萩市有害鳥獣捕獲対策協議会・阿武町有害鳥獣捕獲対策協議会と連携し、イノシシ



	、クマ、ノウサギ、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、スズメ、ハト類、カモ類、サギ類、ウソ、カワウ、マヒワ	用捕獲檻、サル用大型捕獲檻等の捕獲機材を計画的に配備する。また、高齢化や減少傾向にある狩猟者数の底上げを図るとともに、捕獲の中核となる人材の育成に努める。
令和6年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、キツネ、クマ、ノウサギ、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、スズメ、ハト類、カモ類、サギ類、ウソ、カワウ、マヒワ	萩市有害鳥獣捕獲対策協議会・阿武町有害鳥獣捕獲対策協議会と連携し、イノシシ用捕獲檻、サル用大型捕獲檻等の捕獲機材を計画的に配備する。また、高齢化や減少傾向にある狩猟者数の底上げを図るとともに、捕獲の中核となる人材の育成に努める。
令和7年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、キツネ、クマ、ノウサギ、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、スズメ、ハト類、カモ類、サギ類、ウソ、カワウ、マヒワ	萩市有害鳥獣捕獲対策協議会・阿武町有害鳥獣捕獲対策協議会と連携し、イノシシ用捕獲檻、サル用大型捕獲檻等の捕獲機材を計画的に配備する。また、高齢化や減少傾向にある狩猟者数の底上げを図るとともに、捕獲の中核となる人材の育成に努める。

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
これまでの被害状況・捕獲実績、また、対象鳥獣の生息状況等を考慮し、関係団体・農業従事者等の意見を幅広く聴取しながら設定する。	

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	2,500 (1,800)	2,500 (1,800)	2,500 (1,800)
サル	350 (0)	350 (0)	350 (0)

シカ	200 (100)	200 (100)	200 (100)
タヌキ	500 (250)	500 (250)	500 (250)
キツネ	10 (0)	10 (0)	10 (0)
クマ	※山口県許可	※山口県許可	※山口県許可
ノウサギ	40 (20)	40 (20)	40 (20)
アライグマ	300 (120)	300 (120)	300 (120)
ヌートリア	300 (120)	300 (120)	300 (120)
アナグマ	90 (40)	90 (40)	90 (40)
ハクビシン	10 (0)	10 (0)	10 (0)
カラス	280 (80)	280 (80)	280 (80)
ヒヨドリ	110 (0)	110 (0)	110 (0)
スズメ	110 (0)	110 (0)	110 (0)
ハト類	70 (0)	70 (0)	70 (0)
カモ類	110 (50)	110 (50)	110 (50)

#### 捕獲等の取組内容

猟友会による捕獲隊や実施隊及び関係機関等と連携を取りながら、銃器・わな（くくりわな・はこわな・囲いわな）を用い、各野生鳥獣による被害の実情や被害発生時期・場所に合わせて捕獲を実施する。サルについては、加害群を確実に捕獲するため、引き続き大型捕獲檻を整備・活用するとともに、シカについても、大型捕獲檻の導入を検討していく。また、有害鳥獣捕獲許可を通年行う等、捕獲体制を強化する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	柵の種類	整備内容		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	金網フェンス柵	1,000m	1,000m	1,000m
	ワイヤーメッシュ柵	40,000m	40,000m	40,000m
	電気柵	20,000m	20,000m	20,000m
サル	金網フェンス柵	0m	0m	0m
	ワイヤーメッシュ柵	0m	0m	0m
	電気柵	5,000m	5,000m	5,000m
シカ	金網フェンス柵	0m	0m	0m
	ワイヤーメッシュ柵	3,000m	3,000m	3,000m
	電気柵	3,000m	3,000m	3,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	協議会と侵入防止柵設置地区で、施設管理契約を締結し、毎月の見回り、草刈り作業を実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。	協議会と侵入防止柵設置地区で、施設管理契約を締結し、毎月の見回り、草刈り作業を実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。	協議会と侵入防止柵設置地区で、施設管理契約を締結し、毎月の見回り、草刈り作業を実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。
サル	協議会と同地区で施設管理契約を締結し、毎月の見回り実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。	協議会と同地区で施設管理契約を締結し、毎月の見回り実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。	協議会と同地区で施設管理契約を締結し、毎月の見回り実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。
シカ	協議会と侵入防止柵設置地区で、施	協議会と侵入防止柵設置地区で、施	協議会と侵入防止柵設置地区で、施設

	設管理契約を締結し、毎月の見回り、草刈り作業を実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。	設管理契約を締結し、毎月の見回り、草刈り作業を実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。	管理契約を締結し、毎月の見回り、草刈り作業を実施し、修繕補修等については、同地区費用負担のもとで行う。
--	--	--	---

#### 5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

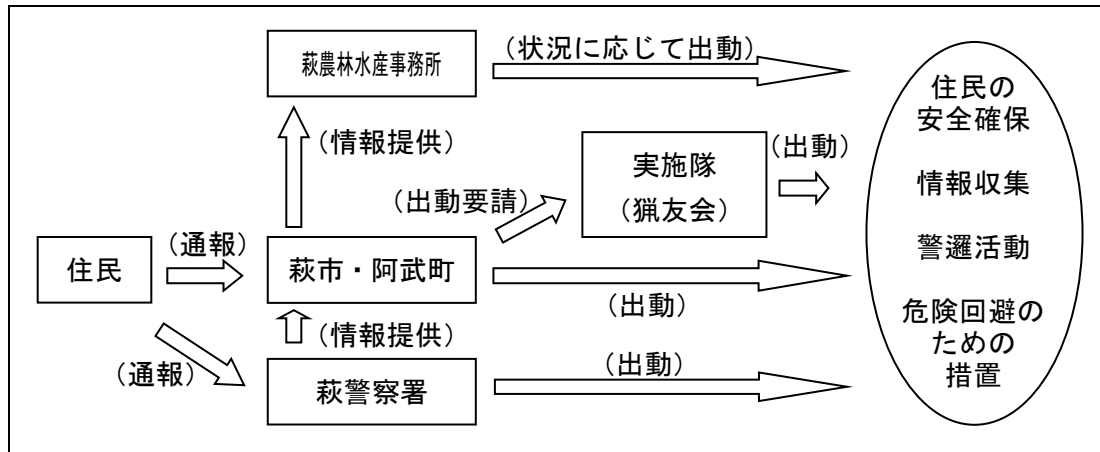
年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	イノシシ サル シカ カワウ サギ	野生鳥獣が近づきにくい環境を整備するため緩衝帯整備を行う。 漁業協同組合と連携し、カワウ・サギ類の追い払いを実施する。
令和6年度	イノシシ サル シカ カワウ サギ	野生鳥獣が近づきにくい環境を整備するため緩衝帯整備を行う。 漁業協同組合と連携し、カワウ・サギ類の追い払いを実施する。
令和7年度	イノシシ サル シカ カワウ サギ	野生鳥獣が近づきにくい環境を整備するため緩衝帯整備を行う。 漁業協同組合と連携し、カワウ・サギ類の追い払いを実施する。

#### 6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

##### (1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
山口県萩農林水産事務所	関連情報の提供、関連対策の指導・助言
萩警察署	住民の安全の確保、警邏活動
萩市・阿武町	住民の安全の確保、警邏活動、実施隊の派遣
鳥獣被害対策実施隊	危険回避のための措置（捕獲を含む）
阿萩・阿北地区猟友会	恒常的な捕獲活動

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

有害鳥獣捕獲等により捕獲した鳥獣は、埋設処分する等、環境に配慮した適正な処理に努める。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	既存の処理加工施設と連携しながら、食品の利用について、検討していく。
ペットフード	今後、利用方法について検討をしていく
皮革	今後、利用方法について検討していく。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の取組

既存の処理加工施設と連携していく。  
処理加工施設の新設について、他地域の事例を参考に検討していく。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

ジビエ料理などの有効利用に向けた研修会への参加を検討していく。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	萩阿武地域鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
萩市農政課	協議会事務局担当、鳥獣害防止計画作成等
萩市水産課	協議会事務局担当、鳥獣害防止計画作成等
阿武町農林水産課	協議会事務局担当、鳥獣害防止計画作成等
山口県萩農林水産事務所	技術的助言、指導、情報提供
山口県阿萩地区猟友会	有害鳥獣捕獲の実施、情報提供
山口県阿北地区猟友会	有害鳥獣捕獲の実施、情報提供
山口県農業協同組合萩統括本部	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
阿武萩森林組合	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
阿武川漁業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
大井川漁業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
田万川漁業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
各地域鳥獣保護管理員	野生鳥獣保護への助言、被害防止への協力

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
山口県農林総合技術センター	オブザーバーとして萩阿武地域鳥獣被害防止対策協議会に参加し、有害鳥獣関連情報の提供、被害防止技術の情報提供並びに必要な援助を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じるおそれのある緊急的な場合は、萩市・阿武町鳥獣被害対策実施隊の活動により危険を回避する。なお、個体数調整を含む恒常的な有害鳥獣捕獲については猟友会による捕獲隊が担う等活動内容のすみ分けを明確化する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

地域ぐるみの被害防止対策を実践する。  
狩猟者の減少や高齢化が顕著であり、捕獲隊や実施隊の編成が困難な地域も発生しているため、捕獲の担い手育成対策に積極的に取り組む。  
カワウやサギ類によるアユの食害対策は、具体的かつ効果的な施策について、各河川漁協と協議しながら実践していく。

#### 10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

関係機関等と連携をとりながら、捕獲・防除の両面から対策を講じる。また、鳥獣保護・共生という観点からも被害防止対策を検討するよう努める。